

	事例1 介護負担と経済的問題によるストレスから暴力が発生	事例2 養護者である孫が認知症の本人を放棄放任
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・83歳、女性、要介護3、夫と二人暮らし ・介護保険サービス：デイサービス週4回(月・水・金・土) ・介護保険外サービス：往診、訪問看護(服薬管理等) ・主疾患：統合失調症、認知症、変形性膝関節症 ・認知症高齢者の日常生活自立度：Ⅲa ・障害者の日常生活自立度：A2(移動は車イスで全介助) ・経済状況：年金 月3万円 借金が60万円程ある 	<ul style="list-style-type: none"> ・82歳、女性、要介護認定なし(後に要介護4) ・介護保険サービス、介護保険外サービス…なし ・主疾患…不明(のち認知症、廃用症候群) ・認知症高齢者の日常生活自立度…不明 ・障害者の日常生活自立度…不明 ・経済状況…遺族年金 月3万円 ・一人暮らし、子死別、孫が近隣に住んでいる。
通報	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員→社会福祉協議会→地域包括支援センター(以下「包括」) ・夫に借金があり、本人が十分な介護を受けられていない。 ・夫からの暴力があり本人はデイサービスに行きたがっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣知人→市高齢介護室 ・知人「本人宅に行ったら鍵がかかっており窓からのぞいたら外まで異臭がする。安否確認をしてほしい。」
事実確認	<ul style="list-style-type: none"> ・包括が自宅訪問。夫がいるため、暴力の聞き取りはせず。 ・包括とケアマネジャーがデイサービス(本人利用中)に訪問。 ・額、左目の上にアザを確認。 ・「夫に毎日叩かれる」「お腹を叩かれる」と発言。 ・家に帰るのが怖いか、泊りに行きたいかとの問いにうなづく。 ・本人のデイサービス利用料の滞納あり。 ・直近に振り込まれた年金は、パチンコや肺炎の医療費、家賃滞納分を支払うと無くなった。 ・夫婦の預金残高は合わせて5万円ほど。 ・借金は本人名義で60万円、夫名義で250万円。 ・ケアマネジャーはショートステイ利用を勧めるが経済的に利用拒否 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括が訪問。窓から本人が見えたため声をかけて入室。 ・紙オムツを着用しているが糞尿がはみ出しこぼれ、手や足、部屋中に便が付いている。 ・ゴミ袋10個くらい置かれハエが飛んでいる。 ・冷蔵庫に食べ物は無く、食事は摂れているか不明。 ・手足は痩せ、拘縮あり足も延ばせず、立つことが出来ない。 ・浴室も物が多く汚れていて入浴ができる状態ではない。 ・本人は問いかけに返事されるが自分の置かれている現状が劣悪である認識はない。 ・民生委員が把握する孫の携帯電話に連絡するが、現在使われていない。民生委員から孫自宅(近所)に手紙を残す。
コア会議 (包括、高齢介護室)	<ul style="list-style-type: none"> ・身体的虐待、緊急性なし(週4回のデイサービス、月2回の訪問看護で状態の確認ができるため)と判断 ・排泄の失敗に対して暴力を振るってしまうことを解消するため次の対応を計画 ・①夫から介護負担の聞き取りを行う。 ・②本人の介護方法について夫に情報提供を行う。 ・③夫に介護にどれだけの支出が可能かを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放棄放任(ネグレクト)、緊急性あり(食事、排せつ不適切で、医療が必要な状態、自身でSOSを出せないため)と判断 ・次の対応を計画 ・①緊急搬送 ・②医療の必要性を確認後、施設入所 ・③経済状況の把握、養護者(孫)に接触

	事例1 介護負担と経済的問題によるストレスから暴力が発生	事例2 養護者である孫が認知症の本人を放棄放任
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の善意銀行で、おむつとパットの提供。 ・経済的な理由でサービス増加にはつながらない。 ・債務整理に社会福祉協議会と法テラスが連携していく。 ・夫からの聞き取り。 ・借金の支払いが滞るようになり、イライラしてパチンコに行ったりして、さらに現金が無くなり、ストレスから妻を叩いてしまった。 ・このような暴力はもうしない。債務整理を始め、妻が失禁をしても腹が立たなくなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送先病院により軽度の脱水で、栄養失調は無いが入院とのこと。 ・孫に聞き取り。認知症は前からあるが介護サービスは使わなかった。もう無理だと思うときもあるが、ありがとうと言われると、もう少しやれると思う。 ・ご飯は毎日持って行っていた。ゴミを自分でまとめることはできていた。言えば自分でオムツを履き替えていた。 ・親戚が施設で良くならなかった。ヘルパーなどを利用して家でみたい。まだ施設は、受け入れられない。良くなると思う。 ・本人の家の2階に部屋が空いているので、私もそこに住んで対応してもよい。
評価会議	<ul style="list-style-type: none"> ・身体的虐待は一時的に解消しているが再発の可能性あり。 ・次の対応を計画 ・①引き続き夫から介護負担の聞き取りを行う。 ・②本人の介護方法について、夫へ情報提供を行う。 ・③債務整理の状況確認を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放棄放任は一時的に解消しているが自宅に戻れない状態。 ・次の対応を計画 ・①やむを得ない事由による措置を適用，特別養護老人ホームに入所 ・②金銭管理等が行えるよう，成年後見市長申し立てを行う。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・包括が訪問。排せつで汚れた敷物を洗濯し、夫は「慣れているから大丈夫」と笑顔で話される。 ・夫はお金のことが解決したら、妻を入所させたいと言っている。 ・ショートステイの利用を始め特別養護老人ホームの入所を申込。 ・本人がデイサービスを休むと言い出したので、夫がデイサービスに電話したら、迎えに来てくれた。 ・家庭裁判所から自己破産決定通知書が届いた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入院継続の必要性はないが自宅環境整備困難なため、措置を適用，特別養護老人ホームに入所。 ・成年後見人市長申し立ての対応を進める。 ・孫と面談，「後悔が強い。」「会えないのがつらい。」「連れて帰るとは言わないので。」と発言あり。 ・本人と面会できるよう調整。 ・孫が入院費用を支払い。
終結	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力が発生しておらず夫は「楽になった」と話している。 ・特別養護老人ホームに入所申し込み中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・後見人選任され、契約による特別養護老人ホームに入所